

令和 7 年度

事業計画書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

公益社団法人 秋田県農業公社

目 次

第1 基本方針	1
第2 事業推進方針	3
第3 部門別事業計画	
I 公益目的事業	
農地管理部（公1）	5
農業振興部（公2）	7
畜産部（公3）	13
II 収益事業	
肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業（収1）	25
畜産関係機関・団体からの受託事業（収2）	26
III その他事業（相互扶助等事業）（他1）	27
第4 収支予算	
I 収支予算書	30
II 収支予算書内訳表	32
III 資金調達及び設備投資の見込み	36

第1 基本方針

農業・農村を取り巻く情勢は、気候変動に伴う世界的な食料生産の不安定化や、人口の増加に伴う調達競争の激化等に、ロシアのウクライナ侵攻などの国際紛争の長期化、自国第一主義の台頭等に加え、長引く円安により、輸入する家畜飼料や肥料、生産資材等の価格が高騰するなど、急激に情勢が変化しており、これまで食料や飼料等を輸入に大きく依存してきたわが国にとって、食料安全保障の強化が喫緊かつ最重要な課題であり、農業政策の転換が求められている。

国では昨年6月、農政の憲法とされる「食料・農業・農村基本法」を25年ぶりに改正し、日本の食料安全保障の強化や、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少下における農業生産の維持・発展等を理念とし、今後策定される食料・農業・農村基本計画において具体的な施策が示される見込みである。相次ぐ気象災害と不安定な国際情勢の中で、環境との調和を図りながら、安定した食料生産をいかに実現し発展させていくのかが、これからの農業に求められている。

こうした中、県では、「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、農業県である本県が、食料供給基地としての役割を果たしていくため、担い手の就業条件の整備と生産性向上に向けた取組を支援し、若者や女性が働きやすい企業の経営体を育成するほか、スマート農業の普及拡大を推進するとともに、園芸・畜産の大規模生産拠点の整備を促進するなど、収益性の高い複合型生産構造への転換を一層加速することとしている。

以上のような状況を踏まえ、農業公社は、農政推進の一翼を担う公的団体として、県及び関係機関・団体と緊密に連携しながら、「農家の皆様や関係団体から信頼される公益法人を目指して」という経営理念のもと、本県農業の維持・発展に向け、各種事業を積極的に展開する。

農地中間管理事業については、事業開始から12年目を迎え、契約満了となる農地が大幅に増加するため、再契約を着実に推進していく。また、農家の高齢化・後継者不足に伴う耕作放棄地の発生が懸念されており、地域農業の維持・継続を図るため農地中間管理事業を活用し、「地域計画」に基づいた農地の集積・集約化により、担い手の規模拡大と経営の効率化を推進する。

担い手の確保・育成については、働き方の多様化に伴う地方回帰や農業への関心の高まりを踏まえ、様々な機会を捉えて就農相談活動を行うとともに、あきた型農業インターンシップを始めとする就農準備から定着までのフォローアップ活動を展開し、次代を担う新規就農者に対しきめ細やかな支援を推進する。

また、地域農業を牽引する担い手の確保・育成に向けた法人化や経営継承等及び6次産業化を核とした地域資源活用や地域連携の取組を支援する。

SDGsや環境負荷低減に対する関心が高まっており、JAS有機・特別栽培農産物の認証、県オリジナル種苗の安定供給などにより、付加価値の高い農業の確立を推進する。特に、サキホコレについては令和7年産から第三者認証がスタンダード化されるため、関係機関と連携し、スムーズな認証に努めていく。

畜産分野においては、草地や畜舎、畜産環境施設の整備・機能強化をはじめ、県有種雄牛産子の肥育実証や、豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜防疫衛生活動を一層強化するとともに、経営コンサルタント活動や牛マルキン等経営安定対策の実施を通じて、本県畜産振興の基盤づくりを推進する。

また、引き続き、肉用子牛の生産供給や需要に応じた比内地鶏素雛の安定供給に取り組み、秋田牛ブランドと比内地鶏ブランドの産地強化に寄与する。

現在、農業公社は、経営の安定化に向け、長期未収金の回収と処理、発生防止対策、各種料金や手数料等の見直しに取り組んでいるほか、公社所有農地の段階的な売却及び利活用について、県と協議の上、積極的に進めるなど、経営基盤の強化に努めているところであり、引き続き、コストの節減に努めるとともに、職員の適正配置や人材育成など組織体制の強化を進め、公益法人として、時代の変化と農業者のニーズに的確に対応できる運営を展開する。

第2 事業推進方針

I 農地管理部

- 1 令和6年度末までに策定された「地域計画」については、今後も県及び市町村等が実施する実現や見直しに向けた活動に積極的に参画し、地域の主体的な取り組みを支援する。とりわけ中山間地域では担い手が不足しており、遊休農地の拡大が懸念されるため、先進地の集積・集約化事例を提示するなどの支援を行う。

また、昨年度に引き続き契約満了となる農地の再契約を着実に推進するとともに、課題となっている農地の集約化を進捗させるため、県及び業務委託先である市町村等や農業委員会、土地改良区、JAと協力し合いながら、「目標地図」に位置付けられた担い手への農地の集約化を推進する。

- 2 本県の強みである基盤整備と一体となった農地バンク事業を引き続き推進するため、モデル地区を中心に関係機関とのより一層の連携体制の強化を図りながら、地域の取組を支援する。

推進に当たっては、土地改良区への個別巡回により現場の最新情報をいち早く把握しながら、機構関連ほ場整備事業計画地区での集積・集約化を進めるほか、モデル地区のうち、集積率の進捗が低調な地区に対する課題把握と実践に係る支援を行う。

また、引き続き集積事務の円滑な執行を図るため、土地改良事業団体連合会と連携して業務を推進する。

- 3 新規就農予定者の円滑な就農開始と定着を図るため、研修期間中から就農農地を確保するスタンバイ農地事業を引き続き実施するほか、市町村・農業委員会と連携し、中間保有地を始めとする受け手を探している農地等について、詳細な情報（農地の状況、現況写真等）をウェブサイトに掲載するなど、新規就農者や新規参入者、広域な集積を進める担い手等に対する農地情報の発信力の強化を図る。

- 4 果樹園地については、農地バンクを活用した事例が徐々に普及してきていることから、引き続き、農地バンク現地指導員、県果樹園地マッチング推進員の一体的な活動を通じてマッチング活動を展開するほか、果樹産地協議会の活動と連携しながら樹園地再生と廃園防止を図る。

また、異業種との連携による農地集積に向け、県や関係機関、業界団体との定期的な情報交換とマッチングの事例づくりに努める。

II 農業振興部

- 1 意欲ある就農希望者に対し、支援制度等に関するきめ細やかな情報提供や、オンラインなど多様な手法による相談活動を実施するほか、就農準備資金の交付等を通じて、県内外からの新規就農者の確保・育成を促進する。

また、移住就農や新規参入希望者の就農意欲を喚起するため、ウェブサイトの活用やPR動画の更新・追加を行うほか、農業法人等でのインターンシップの実施や就農計画の策定支援など、県及び市町村、関係団体との連携によるサポート活動を展開し、着実な営農定着を図る。

地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、経営課題に応じた専門家派遣等を行い、法人化や経営改善、事業の継承など関係機関と連携して支援する。

- 2 6次産業化を含む地域資源を活用した付加価値の創出を促進するサポートセンターを運営し、経営改善に意欲的な農林漁業者等を対象に、プランナーの派遣による相談活動を通じて、経営戦略の計画策定及びその実行並びに人材の育成を支援する。
- 3 食料・農林水産業の生産力向上と持続性を両立させるため、国が策定した「みどりの食料システム戦略」や、「秋田県有機農業推進計画」の推進を受け、JAS有機や県特別栽培農産物の認証事業を行い、有機農業等に取り組む農業者等を支援する。
- 4 県の採種計画に基づき大豆の原種を生産するほか、えだまめやすいか、メロン等県オリジナル品種の優良種苗の安定供給体制を整備し、園芸作物の更なる産地拡大を支える。

Ⅲ 畜産部

- 1 肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、公共牧場や草地等の粗飼料生産基盤、牛舎等施設の整備を推進するほか、畜産に起因する環境問題の未然防止と家畜排せつ物を資源として有効に活用するため、堆肥化施設等の整備を推進する。
- 2 秋田牛のブランド確立と生産拡大を図るため、肉用子牛の生産供給に取り組むとともに、肥育牛生産を通じて県有種雄牛候補の能力を把握する県の後代検定に協力する。
- 3 畜産経営の生産性向上と生産基盤の強化を図るため、国や県の諸施策を積極的に活用し、地域の特性を活かした畜産振興と担い手育成を推進する。
また、畜産物価格が大幅に低迷した際に有効な牛マルキン等の経営安定制度の的確な運用に努める。
- 4 家畜伝染病の発生による損耗を防止するため、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の感染防止に関する啓発や、予防接種をはじめとする防疫衛生対策を推進するほか、農場HACCPの認証取得に向けた取組を支援する。
- 5 本県を代表するブランド品目である比内地鶏の生産振興を図るため、秋田県比内地鶏ブランド認証基準に基づき、生産者や事業者の需要に応じた素雛の安定的な生産供給を行う。

第3 部門別事業計画

I 公益目的事業

公1 農地の有効利用による地域社会の健全な発展を図る事業 (農地管理部)

1 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業 (国、県補助)

事業費(事業運営費) 252,008千円

担い手の持続可能な経営基盤の強化を図り、市町村が策定する「地域計画」等の実現に向け、農地中間管理事業による賃貸借等を主体とした農地の集積・集約化を推進する。

また、農地売買事業(特例事業)の実施により、所有権移転による集積を図るとともに、一般タイプにより、引き続き認定農業者を志す者の規模拡大についても支援する。

《賃貸借事業》

区 分	R7年度計画		H26～R5年度	R6年度実績
	件数(件)	面積(ha)	累計面積(ha)	見込み面積(ha)
借 入	7,200	7,200	25,185	2,699
貸 付	2,800	7,200	28,004	3,167

《特例事業(売買)》

区 分		件数(件)	面積(ha)	金額(千円)	備 考
買 入	担い手支援タイプ	247	296	1,800,000	
	一 般 タ イ プ	5	5	30,000	
	計	252	301	1,830,000	
一時貸付	担い手支援タイプ	15	15	2,250	
売 渡	担い手支援タイプ	243	266	1,672,150	
	一 般 タ イ プ	5	5	30,000	
	計	248	271	1,702,150	

(2) 果樹経営支援対策事業（国補助）

事業費 1,564千円

農地中間管理事業による果樹の担い手への樹園地の集積・集約化を促進し、競争力の高い果樹産地を育成するため、優良品目・品種への転換の取組を支援する。

地区名	予算 区分	事業量	事業費 (千円)	補助金 (千円)	工期	公社 発注工事 完了(予定)日	備 考
秋田2 (秋田市)	R6	果樹新植 49a りんごおい化 342本	1,564	1,564	R7.6	R7.6	補助単価 32万円/10a

2 大潟村方上地区農地管理（県補助）

事業費 24,913千円

昭和52年、県単入植地として国から配分を受けた大潟村方上地区の農地に係る土地改良区賦課金等について、県からの補助を受け、維持管理する。

また、令和6年度に当該地区未利用地の一部を貸付したため、当該地区の自然環境の変化を調査するほか、今年度、当該地区農地の一部売却に向け、地積測量を実施する。

公2 農業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(農業振興部)

1 人材育成・確保支援事業（新規就農総合対策事業）

本県農業の将来を担う新規就農者を育成・確保するため、就農前の相談活動から就農・定着まで一貫したサポートを行うとともに、新規参入を促進するため、県、市町村等関係機関と連携しながら、就農体験から技術習得研修、営農開始・定着まで支援する。

(1) 新規参入者確保マッチング推進事業（県委託）

事業費 13,671千円

ア 就農相談活動

新規参入サポート専門員を配置し、就農を希望する新規参入者等に対して秋田県の農業を体感する機会を提供し、円滑な就農を支援する。

区 分	回数等	備 考
新規就農相談活動 ※	110 人	随時相談対応
就農促進会議 ※	9 回	県・振興局が開催する会議で情報共有
秋田型農業インターンシップの実施	20 人	農業法人等での就農体験等
インターンシップ受入法人の掘り起し	4 経営体	

※農業経営・就農サポート推進事業と共通

イ 就農促進活動

就農定着コーディネーターを配置し、県及び関係機関との連携により、就農啓発や農地をはじめとする就農情報の共有、受入調整等を行うとともに、営農開始から定着まで、就農者のサポート活動を関係機関と一体となって推進する。

区 分	回数等	備 考
新規就農定着活動報告会の開催	1 回	
就農定着支援活動	8 回	関係機関と連携した巡回指導等
農地情報の収集とリスト化	3 地区	
農地確保に係るマッチング活動	3 件	関係機関との調整等

ウ 情報発信強化事業（県補助）

秋田県の新規就農に関する情報をまとめたウェブサイト秋田就農ナビを充実させることにより、就農希望者の情報収集を支援する。

区 分	回数等	備 考
農業法人紹介ページの作成・公開	3 件	3法人を紹介する記事、動画を作成

(2) 農業次世代人材投資事業（国補助）

事業費 73,090千円

ア 就農準備資金

研修機関等で研修を受ける場合、就農予定時に原則49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を最長2年間交付する。

《交付対象予定者》

区 分	計画(人)	事業費(千円)	備考
就農準備資金	44	66,000	継続 1,500 千円×14 人 新規 1,500 千円×30 人
推進事業費	—	7,090	
計	44	73,090	

2 農業経営総合支援事業

(1) 農業経営・就農サポート推進事業（国委託）

事業費 11,496千円

新規就農者の確保・定着及び地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、就農及び経営を総合的にサポートする体制を整備し、就農希望者に対する適切な情報提供と就農相談、農業者に対する経営課題に応じた専門家の派遣や個別巡回支援により、法人化から経営力強化、円滑な継承まで関係機関と連携して取り組む。

区 分	回数等	備 考
農業者の意向確認調査	1 回	重点支援農業者候補リストに基づくアンケート調査
経営セミナーの開催	4 回	全県 1 回、地区 3 回
経営相談会の開催	3 回	地区開催
専門家派遣回数	70 回	税理士等の派遣
新規就農相談活動 ※(再掲)	110 人	随時相談対応
就農促進会議 ※(再掲)	9 回	県・振興局が開催する会議で情報共有
就農相談会等での相談活動	12 回	新・農業人フェア、マイナビ農林水産 FEST 等

※新規参入者確保マッチング推進事業と共通

3 付加価値活動支援事業

(1) JAS有機認証事業

事業費 3,067千円

JAS法に基づく登録認証機関として、県内で有機農産物や有機飼料の生産に取り組む生産行程管理者、有機加工食品や有機酒類を製造する生産行程管理者、または小分け業者からの申請に基づき、生産・管理に関する調査等を行い、認証する。

区 分			申請数(件)	生産者・ 施設数	面積(ha)	備考
新規	生産行程 管理者	有機農産物	1	1	1	
		有機飼料	1	3	5	
		有機加工食品・有機酒類	1	1		
	小分け業者		—	—		
継続	生産行程 管理者	有機農産物	15	33	269	
		有機飼料	—	—	—	
		有機加工食品・有機酒類	5	6		
	小分け業者		1	1		
計			24	45	275	

(2) 特別栽培農産物認証事業

事業費 13,310千円

秋田県特別栽培農産物認証制度に基づく認証機関として、生産者等からの申請に基づき、栽培管理や記録状況等の現地検査を行い、基準を満たす農産物を認証する。

ア 農産物（5月～翌1月に申請受理するもの）

区分	申請数(件)	生産者数(人)	面積(ha)	備 考
米	183	1,154	4,593	
大 豆	1	1	3	
野 菜	22	37	32	
果 樹	5	5	2	
計	211	1,197	4,630	

イ 精米（5月～翌1月に申請受理するもの）

区分	申請数(件)	備 考
県 内	99	
県 外	—	
計	99	

(3) 秋田県地域資源活用・地域連携(6次産業化)サポートセンター業務委託事業(国委託)

事業費 7,996千円

農山漁村の地域資源を最大限に活用し、新たな事業や雇用を創出する取組(6次産業化を含む)を行う農林漁業者等の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組を支援するため、秋田県地域資源活用・地域連携(6次産業化)サポートセンターを設置・運営する。

区 分	計 画
プランナーの派遣を通じた支援等(総件数)	45 件
企画推進員による対応(訪問及び電話等)	60 件

4 主要農作物種子生産・確保支援事業

(1) 主要農作物原種生産事業（県委託）

事業費 29,793千円

県の種子計画に基づき、大豆「リュウホウ」の原種生産を行う。

また、ブロックローテーション用水稲として、「あきたこまち R」と「めんこいな」を作付けする。

《作付計画及び生産量》

(単位:ha、kg)

作物名	品種名	作付面積	生産量	備 考
大 豆	リュウホウ	5.40	8,000	
ブロックローテーション水稻	あきたこまちR・めんこいな	12.40	68,200	

(2) 園芸種苗生産事業

事業費 31,118千円

メロン、すいか、えだまめ、だいこんの県オリジナル品種の種子生産を行い、生産者へ安定供給する。

特に、種子需要に安定的に応えるため、一定量を備蓄する体制を維持するとともに、生産量の維持のため、えだまめ、だいこんについて種子生産管理の業務委託を継続する。

なお、オリジナル品種のうち今年度種子生産を行わない品種の種子供給は、保管種子及び県からの購入種子で対応する。

《作付計画及び生産量、供給量》

品名・品種名		作付面積	生産量	供給量	備 考
メロン	秋田甘えんぼR	—	—	280 袋	100 粒／袋
	秋田甘えんぼ春系R	2.4a	600 袋	350 袋	
	秋田甘えんぼレッドR	—	—	60 袋	
	秋田甘えんぼレッド春系R	—	—	50 袋	
	秋田あんめグリーン	—	—	200 袋	
	秋田あんめレッド	—	—	50 袋	
計		2.4a	600 袋	990 袋	農家作付面積 4.7ha相当

品名・品種名		作付面積	生産量	供給量	備 考
すいか	あきた夏丸	—	—	1,300 袋	200粒／袋
	あきた夏丸ワッセ	—	—	20 袋	
	秋農試38号	—	—	20 袋	
	あきた夏丸アカオニ	—	—	200 袋	100粒／袋
	あきた夏丸クロオニ	10a	160 袋	40 袋	
	あきた夏丸チツチェ	10a	1,200 袋	1,700 袋	
	あきた夏丸チツチェゴールド	—	—	20 袋	
	あきた夏丸チツチェブラック	—	—	10 袋	
	計	20a	1,360 袋	3,310 袋	農家作付面積 233ha相当
えだまめ	あきた香り五葉	182a	2,000 袋	1, 500 袋	10／袋
	あきたさやか	50a	550 袋	400 袋	
	あきたほのか	349a	3,850 袋	4, 500 袋	
	計	581a	6,400 袋	6,400 袋	農家作付面積 180ha相当
だいこん	秋農試39号	—	—	100 袋	20ml／袋
	秋田いぶりおぼこ	20a	2,600 袋	2,000 袋	
	あきたおにしぼり紫	1a	100 袋	10 袋	
	計	21a	2,700 袋	2,110 袋	農家作付面積 14ha相当

(3) 種苗生産体制整備事業（県補助）

事業費 6, 980千円

種苗の安定生産を図るため、機械、施設等の整備を行う。

区 分	数量	事業費(千円)	備 考
水稻育苗用パイプハウス (不陸整正含む)	1棟	3,384	原種生産体制整備事業
乗用草刈機	1台	759	
排水改良工事	1.17ha	2,607	
計		6,750	
種子乾燥用除湿機	1台	230	種苗生産安定化対策事業
計		230	
合計		6,980	

公3 畜産業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(畜産部)

1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業

(1) 畜産環境総合整備事業 (国、県補助)

事業費 384,950千円

家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進する。

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

ア 美郷3期地区[資源リサイクル事業]

令和4年度から令和7年度までの4か年で、美郷町堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、最終年度の令和7年度は堆肥化処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 美郷町
- ・事業参加者 美郷町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R4～6年度 実績(見込)		R7年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	6,050	一式	6,050	—	—	
浄化処理施設	一式	64,856	一式	64,856	—	—	
堆肥化処理施設	一式	108,710	一式	62,310	一式	46,400	
計		179,616 (国費 89,800)		133,216 (国費 66,600)		46,400 (国費 23,200)	

イ 由利本荘2期地区[資源リサイクル事業]

令和5年度から令和9年度までの5か年で、大内有機センター及び東由利堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和7年度は大内有機センターの堆肥処理施設と、東由利堆肥センターの浄化処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 由利本荘市
- ・事業参加者 由利本荘市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R5～6年度 実績(見込)		R7年度計画		R8年度計画	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	16,830	一式	12,352	一式	1,920	一式	1,450
浄化处理施設	一式	35,110	—	—	一式	33,110	一式	2,000
堆肥化处理施設	一式	288,063	一式	91,927	一式	39,840	一式	61,380
計	340,009 (国費 169,999)		104,279 (国費 52,174)		74,870 (国費 37,435)		64,830 (国費 32,415)	

ウ 羽後3期地区[資源リサイクル事業]

令和7年度から令和10年度までの4か年で、羽後町センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和7年度は実施設計業務と浄化处理施設・堆肥化处理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 羽後町
- ・事業参加者 羽後町
- ・補助率 50%

事業内容	全体計画		R7年度計画		R8年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	10,000	一式	6,000	一式		
浄化处理施設	一式	298,120	一式	131,000	一式	107,000	
堆肥化处理施設	一式	103,150	一式	18,000	一式		
施設用機械	3 台	45,700	1 台	19,500	1 台	12,000	
計	495,700 (国費 218,345)		174,500 (国費 77,500)		119,000 (国費 53,500)		

エ 湯沢地区〔資源リサイクル事業〕

令和7年度から令和10年度までの4か年で、湯沢市循環型農業推進センターの補修工事等を行う計画で、令和7年度は実施設計業務と堆肥処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 湯沢市
- ・事業参加者 湯沢市
- ・補助率 50%

事業内容	全体計画		R7年度計画		R8年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	7,440	一式	5,440	一式	1,000	
堆肥化処理施設	一式	255,110	－	47,300	一式	131,050	
計		262,550 (国費 124,020)		52,740 (国費 26,730)		132,050 (国費 62,450)	

(2) 畜産公共事業等計画策定業務（県委託）

事業費 3,400千円

令和8年度から畜産環境総合整備事業（資源リサイクル事業）の実施を予定している羽後4期地区、の事業実施計画を策定する。

(3) 肉用牛振興事業

ア 県有牛飼養管理事業（県委託）

事業費 33,328千円

本県肉用牛の生産振興を図るため、優良な受精卵の採取や新規就農者等の研修に利用する県有繁殖雌牛等の飼養管理を行う。

(単位:頭)

区 分	期 首	増 加			減 少			期 末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
成雌牛	37			2			2	37
育成牛	2					2		0
子 牛	6		17		10			13

イ 肥育試験牛の飼養管理事業（県委託）

事業費 7,370千円

24 か月短期肥育を通して旨味成分(オレイン酸)試験を行うため、肥育試験に利用する県有牛の飼養管理を行う。

○第2クール肥育試験牛 8頭

ウ 肉用子牛生産供給事業

事業費 41,801千円

本県における肉用子牛の需要に対応するため、公社有繁殖雌牛からの優良な肉用子牛の生産供給を拡大する。

《年度別計画》

(単位:頭)

区 分		実 績				R7年度 計画	備 考
		R3	R4	R5	R6 (見込)		
成雌牛		36	36	37	36	33	
子牛	生産	22	30	28	28	27	
	販売・保留	19	20	30	26	25	

区 分	期 首	増 加			減 少			期 末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
成雌牛	36						3	33
育成牛	0							0
子 牛	22		27		25			24

(4) 「畜産クラスター全国推進事業」に係る全国実態調査（中央畜産会委託） 事業費 80千円

畜産クラスターの中心的経営体の育成に必要な指標を作成するため、畜産経営体等を対象に経営内容の調査を行う。

○経営実態調査実施計画 1経営体

(5) 「生産技術情報提供事業」に係る生産技術指導情報の収集業務（中央畜産会委託）

事業費 89千円

家畜の生産性に係るデータを収集し、分析結果をもとに生産技術の助言指導を実施する。

○調査指導実施計画 1経営体

2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業

(1) 畜産振興補助事業〔地域畜産支援指導等体制強化〕（地方競馬全国協会補助）

事業費 18,121千円

畜産経営の安定を図るため、経営診断等による支援を行うほか、畜産に対する理解醸成と畜産物の消費拡大を推進するため、畜産フェア等でPR活動を実施する。

(2) 畜産経営改善促進事業（県委託）

事業費 3,963千円

経営感覚に優れた効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を図るため、経営診断を始めとする支援指導、経営技術に関する情報提供等を行う。

区 分	計 画	備 考
1 実践支援チーム設置委員会	1 回	
2 畜産経営に対する支援指導		
(1) 個別経営体支援指導	60 件	
(2) 専門指導員の設置	1 名	
3 地域情報・個別経営データの整備提供	随時	

(3) 若い担い手等の経営管理指導事業（県委託）

事業費 979千円

若い担い手の早期経営安定を図るため、集中的な支援を実施するとともに、若い担い手及び畜産女性のスキルアップを目的に研修会を開催する。

区 分	計 画	備 考
1 あきた牛飼い塾の運営・開催	2 回	
2 大規模モデル経営体への集中的支援		
(1) 重点指導支援チーム会議の開催	1 回	
(2) 検討会・フォローアップ指導の実施	12 件	

(4) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会補助）

事業費 840千円

畜産特別資金借受者の経営の合理化や体質強化を図るため、経営改善指導等を実施する。

区 分	計 画	備 考
1 支援推進協議会の開催	1 回	
2 融資機関への指導・助言	1 回	
3 経営改善計画作成・見直し及び達成指導	4 件	
4 借受者の進捗状況調査	1 回	

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 5,100千円

小規模・高齢者層等の離農により、肉用牛生産基盤の脆弱化が危惧されることから、肉用牛の生産基盤強化対策及び地域の特色ある肉用牛振興対策等、肉用牛の経営安定に資する取組を総合的に実施する。

区 分		計 画		
1	肉用牛生産基盤強化対策事業			
	(1) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保 希少系統繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付	畜産農協	9万円／頭	10頭
	(2) 肉用牛ヘルパー推進 ヘルパー利用料への助成(1/2以内)	ヘルパー 組合	家畜輸送	670頭
	(3) 推進指導			
2	地域の特色ある肉用牛振興対策事業			
	(1) 地方特定品種(日本短角種)の振興 草地用資材購入費、土壌分析費の助成等 (1/2以内) まき牛用種雄牛導入等への助成(1/2以内) 肥育牛の計画出荷に対する奨励金交付	畜産農協	資材購入	一式
			土壌分析	一式
			機器の購入	一式
			まき牛導入	1頭
			計画出荷 11千円／月、頭	10頭
	(2) 推進指導			

(6) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔優良繁殖雌牛更新加速化事業(肉用牛)〕

(全国肉用牛振興基金協会委託) 事業費(事業運営費) 1,500千円

肉用牛の生産基盤の強化を図るため、高齢の繁殖雌牛から増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛へ更新した場合に、更新実績に応じた奨励金を交付する。

○ 奨励金単価

優良な繁殖雌牛の場合 100千円以内／頭

希少な父牛に由来する繁殖雌牛の場合 150千円以内／頭

(7) 地域畜産支援指導等体制強化事業〔畜産関係団体調整機能強化及び畜産経営相談窓口整備〕

(中央畜産会委託) 事業費 2,500千円

県内の畜産ネットワーク活動の活性化と連携強化を推進するため、セミナー等を開催する。また、生産者等からの経営相談に対応し、畜産コンサルタント等による相談活動を実施する。

3 畜産経営安定対策事業

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度〔牛マルキン〕（農畜産業振興機構委託）

事業費(事業運営費) 6,410千円

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の積立金からなる基金を造成し、肉用牛の粗収益が生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付する。

牛マルキンは、平成30年12月にTPP協定発効に合わせ法制化されて以来、令和6年度までを第2業務対象年間、令和7年度より新たに第3業務対象年間(3年間)を開始する。

○ 事業実施期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

○ 交付金の負担割合 生産者 1/4 機構 3/4

《基金の造成計画》

(単位:頭、円)

品 種	頭 数	生産者積立金単価 (円/頭)	基金造成額
肉専用種	4,000	15,000	60,000,000
交 雑 種	550	13,000	7,150,000
乳 用 種	30	10,000	300,000
計	4,580		67,450,000

(参考) 令和6年度交付金交付実績

(単位:頭、円)

交付 年月	肉専用種		交雑種		乳用種		備考
	頭数	交付額	頭数	交付額	頭数	交付額	
R6.4	292	11,076,215	—	—	1	18,615	R6.2月販売分
5	284	17,760,355	—	—	1	35,480	3月販売分
6	345	23,643,938	—	—	—	—	4月販売分
7	277	28,771,713	—	—	—	—	5月販売分
8	281	38,633,004	27	628,176	1	41,036	6月販売分
9	428	42,358,507	30	1,169,826	2	98,778	7月販売分
10	310	50,071,560	58	222,004	—	—	8月販売分
11	340	38,074,651	72	399,620	1	52,113	9月販売分
12	390	29,539,093	66	229,520	—	—	10月販売分
R7.1	—	—	—	—	1	39,900	11月販売分
2	—	—	—	—	—	—	12月販売分
計	2,947	279,929,036	253	2,649,146	7	285,922	

(2) 肉用子牛生産者補給金制度（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 16,440千円

肉用牛繁殖経営の安定を図るため、生産者等の積立金等からなる基金を造成し、肉用子牛価格が保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に補給金を交付する。

本制度は、令和7年度より新たに第8業務対象年間(5年間)を開始する。

○ 事業実施期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

○ 積立金の負担割合 生産者 1/4 機構 1/2 県 1/4

《保証基準価格と合理化目標価格》 (単位:円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	574,000	446,000
褐毛和種	523,000	406,000
日本短角種	334,000	259,000
乳用種	164,000	110,000
乳交雑種	274,000	216,000

※日本短角種には無角和種等のその他の肉専用種を含む。

イ 契約頭数及び基金の造成実績(上段:令和7年1～3月登録分、下段:4～12月登録分)

品種区分	区分	頭数 (頭)	積立金 単価 (円/頭)	基金 造成額 (円)	負担区分		
					農畜産業 振興機構 (1/2)	秋田県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	継続	4,153	1,600	6,644,800	3,322,400	1,661,200	1,661,200
	新規	400	1,600	640,000	320,000	160,000	160,000
	計	4,553	—	7,284,800	3,642,400	1,821,200	1,821,200
褐毛和種	継続	15	6,000	90,000	45,000	22,500	22,500
	新規	5	6,000	30,000	15,000	7,500	7,500
	計	20	—	120,000	60,000	30,000	30,000
日本短角種	継続	15	18,800	282,000	141,000	70,500	70,500
		73	20,000	1,460,000	730,000	365,000	365,000
	計	88	—	1,742,000	871,000	435,500	435,500
乳用種	継続	3	6,800	20,400	10,200	5,100	5,100
		7	5,000	35,000	17,500	8,750	8,750
	計	10	—	55,400	27,700	13,850	13,850
乳交雑種	継続	3	3,200	9,600	4,800	2,400	2,400
		17	2,400	40,800	20,400	10,200	10,200
	計	20	—	50,400	25,200	12,600	12,600
合 計	継続	4,286	—	8,582,600	4,291,300	2,145,650	2,145,650
	新規	405	—	670,000	335,000	167,500	167,500
	計	4,691	—	9,252,600	4,626,300	2,313,150	2,313,150

※令和7年4月個体登録分より積立金単価改正

(3) 優良和子牛生産推進緊急支援事業（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 600千円

肉用子牛の価格が大幅に下落し、生産者の経営環境が悪化しており、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、市場等で取引される和子牛の平均売買価格が、発動基準を下回った場合に、飼養管理の向上に取り組む和子牛生産者が販売した和子牛に奨励金を交付する。

- 事業実施期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
- 奨励金の算定方法 平均価格が発動基準を下回った場合、必要取組数に応じた単価

発動基準 (税込)	黒毛和種	61万円	59万円	58万円
	褐毛和種	56万円	54万円	53万円
	その他肉専用種	36万円	34万円	-
必要取組数		2つ	3つ	4つ
奨励金単価		1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭

- ※1 平均価格の算定地域は、黒毛和種が北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の4ブロック、褐毛和種、その他肉専用種が全国1ブロックで算定。
- ※2 平均価格の算定期間は、黒毛和種、褐毛和種が四半期毎、その他肉専用種が年度で算定。
- ※3 肉用子牛生産者補給金制度において「販売」された肉用子牛を対象とする。

(4) 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 600千円

枝肉価格の低下や飼料価格の高止まり等により子牛価格が低下し、繁殖農家の生産基盤が危機的な状況にあることから、市場等で取引される和子牛の平均売買価格が、発動基準を下回った場合に、和子牛産地の基盤強化に取り組む生産者が販売または自家保留した和子牛に対し、優良和子牛生産推進緊急支援事業の奨励金に加えて奨励金を交付する。

- 事業実施期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
- 交付金の算定方法 平均価格が発動基準を下回った場合、取組に応じて1万円/頭

《発動基準》

品種区分	発動基準(税込)
黒毛和種	61万円
褐毛和種	56万円
その他肉専用種	36万円

- ※1 平均価格の算定は、優良和子牛生産推進緊急支援事業で算定したものを使用。
- ※2 肉用子牛生産者補給金制度において「販売」又は「自家保留」された肉用子牛を対象とする。

(5) 肉用牛肥育経営安定緊急対策事業（県補助）

事業費 120,000千円

配合飼料価格等の高騰により、大きな影響を受けている肉用牛肥育経営体が生産基盤を維持できるよう、再生産に必要な素牛導入に係る費用の一部を補助する。

○ 補助金交付対象牛

牛マルキンに加入または加入が見込まれる肉専用種であって、令和6年4月から令和7年3月までに導入または自家保留をした肥育素牛。

《補助金の交付計画》

区 分	補助単価	対象頭数	交付額
肉専用種	30千円／頭	4,000頭	120,000千円

4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策事業

(1) 自衛防疫強化対策事業（県補助）

事業費 51,996千円

家畜伝染性疾病の発生による家畜の損耗を防止するため、予防接種を実施する。

畜種	予防接種名	計画頭羽数	備考
牛	牛五種混合(生ワクチン)	8,800 頭	
	牛五種混合(不活化ワクチン)	200 頭	
	牛六種混合(生・不活化ワクチン)	200 頭	
	牛アカバネ病(生ワクチン)	7,500 頭	
	牛ヘモフィルス感染症(不活化ワクチン)	4,400 頭	
豚	豚丹毒(生ワクチン)	40,000 頭	
	豚丹毒(不活化ワクチン)	50 頭	
	日本脳炎・パルボ混合(生ワクチン)	50 頭	
	日本脳炎(生ワクチン)	500 頭	
鶏	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合(生ワクチン)	1,800 千羽	

(2) 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省補助）

事業費 2,940千円

牛のヨーネ病や牛ウイルス性下痢症(BVD)のまん延防止及び早期清浄化を図るほか、牛伝染性リンパ腫(EBL)の感染拡大を防止する。

- ヨーネ病検査、BVD検査で陽性となった牛の自主的とう汰への支援
- BVD検査費用の助成、陰性証明書の交付
- EBLを媒介するアブ等の駆除を実施する共同放牧場への支援

(3) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省補助）

事業費 1,050千円

死亡牛のBSE検査を円滑かつ的確に実施するため、BSE検査及び同検査の採材等に対して補助する。

区 分	計 画	備 考
推進協議会開催	1 回	
対象頭数	10 頭	

(4) 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会助成）

事業費 1,170千円

家畜伝染病発生時の防疫措置の徹底を図るため、初動防疫活動を確実に行うための防疫演習を実施する。

また、家畜生産農場における衛生管理の向上と、家畜畜産物の安全性を確保するうえで重要な、農場 HACCP の普及や認証取得に向けた取組を支援する。

ア 地域自衛防疫推進事業

区 分	計 画	備 考
推進会議の開催	1 回	
防疫演習の実施	3 回	

イ 地域農場HACCP認証支援事業

区 分	計 画	備 考
普及推進会議	1 回	
地域取組促進活動	1 回	

Ⅱ 収益事業

収1 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業

1 肥育牛実証展示事業

事業費 9,462千円

種雄牛候補等の能力を把握するための後代検定を実施するほか、秋田牛ブランドの認証基準に基づいた肥育実証を行う。

《飼養計画》

(単位:頭)

区 分	期 首	増 加		減 少	期 末
		購 入	組 入	販 売	
肥 育 牛	8	8	—	8	8

2 比内地鶏素雛等供給事業

事業費 185,549千円

県内の比内地鶏生産者や事業者からの需要に応え、秋田県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素雛等の周年供給を、安定的に行う。

《種鶏導入計画》

(単位:羽)

種 鶏	品 種	羽 数	備 考
	秋 田 比 内 鶏	690	雄系
	ロードアイランドレッド	4,700	雌系
計		5,390	

《素雛等供給計画》

(単位:羽)

区 分	種 類	羽 数	備 考
素 雛	初生雛(0日齢)	69,800	※令和6年度実績見込み 79,673羽
	中 雛(28日齢)	97,400	〃 96,586羽
	計	167,200	〃 176,259羽
食 鶏	成 鶏 他	31,100	〃 33,560羽
合 計		198,300	〃 209,819羽

収2 畜産関係機関・団体からの受託事業

- 1 貸付事業指導等受託事業（畜産近代化リース協会、中央畜産会委託） 事業費 3,250千円

畜産近代化リース協会から機械施設の貸し付けを受けた生産者に対して、機械施設の確認及び管理状況等の調査、並びに適正な利用について指導を行う。

また、中央畜産会が全国段階で実施主体となっている畜産クラスター事業（機械導入事業）のほか、酪農及び肉用牛経営の労働負担を軽減するための機械導入を行う畜産経営体生産性向上対策事業の要望の取りまとめや申請、導入機械の確認等に関する県の窓口業務を行う。

- 2 牛せき柱適正管理推進事業（日本畜産副産物協会委託） 事業費 125千円

食肉の処理過程で廃棄される牛のせき柱を産業廃棄物として適正に処理する食肉事業者に対し、日本畜産副産物協会が促進費を交付するための事務を行う。

- 3 榎森牧場維持管理業務（県委託） 事業費 415千円

県が所有する榎森牧場（仙北市）の維持のため、牧場内の除草等管理を行う。

Ⅲ その他事業

他1 相互扶助等事業

1 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会委託）

事業費 1, 250千円

口蹄疫、CSF(豚熱)等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、経営再開までに必要な経費等を相互に支援するため、生産者が自ら互助基金を造成し、発生時には基金等から互助金を交付することにより、畜産経営の安定化を図る。

○ 事業対策期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

畜 種	飼養戸数 (R5.2.1現在)	加入戸数 (令和6年度実績)
肉用牛	668戸	433戸
乳用牛	74戸	49戸
豚	68戸	26戸
計	810 戸	508 戸

2 馬の伝染性疾病防疫推進対策（中央畜産会助成）

事業費 1, 140千円

馬インフルエンザ等伝染性疾病の防疫活動を強化するため、馬飼養者等の衛生管理に関する知識や技術の向上を図るとともに、乗用馬等に対する馬インフルエンザ予防接種を推進する。

- 飼養衛生管理に関する技術講習会等の開催
- 飼養衛生管理に関する実態調査
- 馬インフルエンザワクチン接種に対する助成

第4 収支予算

I 収支予算書

II 収支予算書内訳表

III 資金調達及び設備投資の見込みについて

令和7年度収支予算等について

1. 収支予算書について

収支予算書は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）」（以下、「認定法」という。）及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）」（以下、「認定法規則」という。）に基づき、「正味財産増減計算書ベースの予算」（損益予算）である。

2. 資金調達及び設備投資の見込みについて

「認定法」及び「認定法規則」により、事業計画書及び収支予算書とともに作成が義務付けられている書類である。

I 収支予算書

(正味財産増減計算書に基づく)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	4,146	3,080	1,066
② 特定資産運用益	268	2	266
③ 受取賦課金	19,568	19,438	130
④ 事業収益	4,806,923	4,243,421	563,502
農地売渡等収益	4,124,947	3,671,073	453,874
園芸種苗販売収益	36,463	35,772	691
畜産販売収益	201,603	201,140	463
受取手数料	50,619	51,130	△ 511
受取負担金	210,523	99,044	111,479
自衛防疫事業収益	51,597	51,597	0
特裁認証業務収益	13,313	9,930	3,383
有機認証事業収益	2,845	3,199	△ 354
受託事業収益	115,013	120,536	△ 5,523
⑤ 受取補助金等	719,394	524,828	194,566
⑥ 受取基金造成補助金等	67,618	122,903	△ 55,285
⑦ 雑収益	894	128	766
経常収益計	5,618,811	4,913,800	705,011
(2) 経常費用			
① 事業費	5,607,245	4,905,882	701,363
人件費	383,860	353,921	29,939
需用費	356,181	327,303	28,878
期首棚卸資産	75,032	76,297	△ 1,265
期中繁殖牛振替額	0	△ 512	512
農地費等	4,110,123	3,659,397	450,726
原材料費	117,039	115,865	1,174
期末棚卸資産	△ 75,032	△ 78,046	3,014
支払交付金等	259,730	243,290	16,440
施設等引渡処分損	336,714	155,987	180,727
減価償却費	43,598	52,380	△ 8,782
② 管理費	17,499	14,777	2,722
人件費	11,920	9,705	2,215
需用費	5,579	5,072	507
経常費用計	5,624,744	4,920,659	704,085
当期経常増減額	△ 5,933	△ 6,859	926

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,933	△ 6,859	926
法人税、住民税及び事業税	191	191	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,124	△ 7,050	926
一般正味財産期首残高	714,084	721,134	△ 7,050
一般正味財産期末残高	707,960	714,084	△ 6,124
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金	6,865	10,967	△ 4,102
② 受取基金造成補助金	4,626	5,006	△ 380
③ 一般正味財産への振替額	△ 21,155	△ 27,059	5,904
当期指定正味財産増減額	△ 9,664	△ 11,086	1,422
指定正味財産期首残高	267,938	279,024	△ 11,086
指定正味財産期末残高	258,274	267,938	△ 9,664
Ⅲ 正味財産期末残高	966,234	982,022	△ 15,788

Ⅱ 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計								
	(公1)	(公2)							
	1 農地中間 管理事業	1 人材育成・ 確保支援事業	2 農業経営総 合支援事業	3 付加価値活 動支援事業	4 主要農作物 種子生産・確 保支援事業	公2共通	公2合計	1 畜産生産基 盤整備及び生 産振興事業	2 畜産経営技 術向上及び生 産基盤強化事 業
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1)経常収益									
基本財産運用益	0					0	0		
特定資産運用益	0					0	0	36	
受取賦課金	0	0				0	0		
事業収益	4,170,927	10,325	11,496	24,376	57,000	0	103,197	266,275	8,942
農地売渡等収益	4,124,947					0	0		
園芸種苗販売収益	0				36,463	0	36,463		
畜産販売収益	0					0	0	12,000	
受取手数料	45,980					0	0		
受取負担金	0			222		0	222	210,008	
自衛防疫事業収益	0					0	0		
特裁認証業務収益	0			13,313		0	13,313		
有機認証事業収益	0			2,845		0	2,845		
受託事業収益	0	10,325	11,496	7,996	20,537	0	50,354	44,267	8,942
受取補助金等	278,485	78,837		544	8,474	0	87,855	179,759	24,061
受取基金造成補助金等	0					0	0		
雑収益	0				174	0	174		
経常収益計	4,449,412	89,162	11,496	24,920	65,648	0	191,226	446,070	33,003
(2)経常費用							0		
事業費	4,447,794	89,162	11,496	25,650	70,462	0	196,770	455,198	33,313
人件費	158,096	14,124	6,483	19,474	34,558	0	74,639	51,906	25,014
需用費	178,011	6,637	5,013	5,577	17,274	0	34,501	35,080	4,099
期首棚卸資産	0				44,579	0	44,579	16,076	
期中繁殖牛振替額	0						0		
農地費等	4,110,123					0	0		
原材料費	0				7,725	0	7,725	22,932	
期末棚卸資産	0				△ 44,579	0	△ 44,579	△ 16,076	
支払交付金等	0	66,000				0	66,000		4,200
施設等引渡処分損	1,564						0	335,150	
減価償却費	0	2,401		599	10,905		13,905	10,130	
貸倒引当金繰入額	0						0		
管理費									
人件費									
需用費									
経常費用計	4,447,794	89,162	11,496	25,650	70,462	0	196,770	455,198	33,313
当期経常増減額	1,618	0	0	△ 730	△ 4,814	0	△ 5,544	△ 9,128	△ 310

(単位:千円)

(公3)						収益事業等会計					法人会計	合計
3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛生 対策等事業	公3共通	公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び比 内地鶏素雞等 供給販売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	共通	収益事業等 会計合計		
		0	0	2,073	2,073					0	2,073	4,146
		0	36		36					0	232	268
		0	0	9,784	9,784					0	9,784	19,568
10,565	52,374	0	338,156		4,612,280	189,603	3,790	1,250		194,643	0	4,806,923
		0	0		4,124,947					0	0	4,124,947
		0	0		36,463					0	0	36,463
		0	12,000		12,000	189,603				189,603	0	201,603
4,155	484	0	4,639		50,619					0	0	50,619
	293	0	210,301		210,523					0	0	210,523
	51,597	0	51,597		51,597					0	0	51,597
		0	0		13,313					0	0	13,313
		0	0		2,845					0	0	2,845
6,410		0	59,619		109,973		3,790	1,250		5,040	0	115,013
137,640	4,782	0	346,242		712,582	5,215		1,140		6,355	457	719,394
67,618		0	67,618		67,618					0	0	67,618
		0	0		174	720				720	0	894
215,823	57,156	0	752,052	11,857	5,404,547	195,538	3,790	2,390	0	201,718	12,546	5,618,811
215,823	57,156	0	761,490		5,406,054	195,011	3,790	2,390		201,191		5,607,245
20,017	4,747	0	101,684		334,419	44,722	3,318	1,401		49,441		383,860
8,125	50,607	0	97,911		310,423	44,407	472	879		45,758		356,181
	3,260	0	19,336		63,915	11,117				11,117		75,032
			0		0					0		0
		0	0		4,110,123					0		4,110,123
		0	22,932		30,657	86,382				86,382		117,039
	△ 3,260	0	△ 19,336		△ 63,915	△ 11,117				△ 11,117		△ 75,032
187,618	1,802	0	193,620		259,620			110		110		259,730
			335,150		336,714					0		336,714
63			10,193		24,098	19,500				19,500		43,598
			0		0					0		0
											17,499	17,499
											11,920	11,920
											5,579	5,579
215,823	57,156	0	761,490	0	5,406,054	195,011	3,790	2,390	0	201,191	17,499	5,624,744
0	0	0	△ 9,438	11,857	△ 1,507	527	0	0	0	527	△ 4,953	△ 5,933

Ⅱ 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計								
	(公1)	(公2)							
	1 農地中間 管理事業	1 人材育成・ 確保支援事業	2 農業経営総 合支援事業	3 付加価値活 動支援事業	4 主要農作物 種子生産・確 保支援事業	公2共通	公2合計	1 畜産生産基 盤整備及び生 産振興事業	2 畜産経営技 術向上及び生 産基盤強化事 業
2 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
(中科目別記載)							0		
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
(中科目別記載)							0		
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	1,618	0	0	△ 730	△ 4,814	0	△ 5,544	△ 9,128	△ 310
他会計振替額							0		
税引前当期一般正味財産増減額	1,618	0	0	△ 730	△ 4,814	0	△ 5,544	△ 9,128	△ 310
法人税、住民税及び事業税							0		
当期一般正味財産増減額	1,618	0	0	△ 730	△ 4,814	0	△ 5,544	△ 9,128	△ 310
一般正味財産期首残高									
一般正味財産期末残高									
Ⅱ 指定正味財産増減の部									
受取補助金	0				6,865		6,865		
受取基金造成補助金	0						0		
一般正味財産への振替額	0	△ 2,401			△ 8,474		△ 10,875	△ 4,643	
当期指定正味財産増減額	0	△ 2,401	0	0	△ 1,609	0	△ 4,010	△ 4,643	0
指定正味財産期首残高									
指定正味財産期末残高									
Ⅲ 正味財産期末残高									

(単位:千円)

(公3)						収益事業等会計					法人会計	合計
3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛生 対策等事業	公3共通	公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び比 内地鶏素雞等 供給販売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	共通	収益事業等 会計合計		
			0		0					0		0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0		0					0		0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	△ 9,438	11,857	△ 1,507	527	0	0	0	527	△ 4,953	△ 5,933
			0	264	264				△ 264	△ 264	0	0
0	0	0	△ 9,438	12,121	△ 1,243	527	0	0	△ 264	263	△ 4,953	△ 5,933
			0		0					0	191	191
0	0	0	△ 9,438	12,121	△ 1,243	527	0	0	△ 264	263	△ 5,144	△ 6,124
												714,084
												707,960
			0		6,865					0		6,865
4,626			4,626		4,626					0		4,626
			△ 4,643		△ 15,518	△ 5,180				△ 5,180	△ 457	△ 21,155
4,626	0	0	△ 17	0	△ 4,027	△ 5,180	0	0	0	△ 5,180	△ 457	△ 9,664
												267,938
												258,274
												966,234

Ⅲ 資金調達及び設備投資の見込みについて

1 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業 番号	借 入 先	金 額	使 途
公1	全国農地保有合理化協会	1, 800, 000	農地中間管理事業(特例事業)における農用地買入資金
法人 会計	北都銀行山王支店	400, 000	各事業補助金等の入金までの運転資金

2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入 の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途
公2	種苗生産体制整備事業に係る機械、施設等の整備	6, 980	原種生産体制整備事業費補助金、種苗生産安定化対策事業補助金(秋田県)